

令和3年4月27日
産業・地域振興支援部
地域振興課

港区立大平台みなと荘指定管理者公募要項の一部変更について

緊急事態宣言が、令和3年4月25日から同年5月11日まで、東京都に発出され、都道府県間の移動は控えるよう求められていることから、大平台みなと荘指定管理者公募に係る「公募説明会及び現地見学会」について、以下のとおり変更します。

公募要項変更箇所

1 (3) 公募の日程 (14ページ)

【変更後】

公募説明会（ウェブ会議） 令和3年4月28日（水）

※公募説明会は、ウェブ会議にて、申込期限まで参加申込書の提出のありました応募者に対して、個別に実施します。

現地見学会は、都道府県間の移動を控えるよう求められているため、実施しませんが、代替措置として、現地の各場所の画像をメールで送付します。

【変更前】

公募説明会・現地見学会 令和3年4月27日（火）

2 (4) 公募説明会及び現地見学会 (15ページ)

【変更後】

令和3年4月28日（水）

※公募説明会は、ウェブ会議にて、申込期限まで参加申込書の提出のありました応募者に対して、個別に実施します。現地見学会は、都道府県間の移動を控えるよう求められているため、実施しませんが、代替措置として、現地の各場所の画像をメールで送付します。

【変更前】

令和3年4月27日（火） 午前11時30分から午後2時00分まで